



飼い主のいない猫の



不妊・去勢手術にご協力ください

朝霞市では、ボランティア活動団体など市民の皆様のご協力をいただきながら、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術（**TNR活動**）を推進することにより、野良猫の増加を抑制し、地域の環境改善を目指しております。

エサやりを禁止しても、野良猫の繁殖を止めることはできません。この活動により、一代限りの命を地域で見守っていただきますよう、皆様のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。



捕獲して

不妊手術をしてサクラ耳カット

元の場所に戻す

©公益財団法人どうぶつ基金

ボランティア活動団体など、市民の皆様のご協力をいただき、飼い主のいない猫を捕獲（**Trap**）し、動物病院で不妊・去勢手術（**Neuter**）と手術済みの目印となる耳カットを施した後、元いた場所に戻し（**Return**）、一代限りの命を地域で見守る活動のことをいいます。

不妊・去勢手術をすると、猫による被害の防止及び抑制し、地域の環境が改善されます。

例えば、このような被害を防止及び抑制できます。

- ・ 自然繁殖を制限し、野良猫の増加を抑制
- ・ スプレー行動（マーキングのため、臭いの強い尿を撒く行動）の抑制
- ・ 発情期の鳴き声の軽減

耳先のV字カット（通称サクラ耳）が
不妊・去勢手術済みの目印！

問合せ 朝霞市市民環境部環境推進課
☎048-463-1504



法人どうぶつ基金

猫に限らず、ペットを飼うということは、そのペットの生涯にわたって、快適な環境で暮らせるよう愛情と責任をもつことです。ただ、エサを与えて生かしておくことではありません。ペットを擬人化したり、飼い主の一方的な思い込みでなく、ペットについての正確な知識をもって、その命の終わりを看取るまで飼いましょう。

終生飼養

現在、猫は室内飼いが基本です。猫にとって外の世界は危険が多く、交通事故をはじめ、病気、怪我、迷子、望まない妊娠、さらには飼い主の知らないところで、ご近所に迷惑をかけている可能性があります。また、外飼いの猫は飼い主のいない猫と間違えられることもあります。飼い主も猫も安心して過ごすことができるよう環境を整え、室内飼育をしましょう。

室内飼い

これから猫を飼う方、猫を飼っている方へ 飼い猫と私たちの安心のために

不妊・去勢手術

飼い猫も、望まぬ妊娠を防止するため、不妊・去勢手術をしましょう。性質がおだやかになり、鳴き声やスプレー行動が抑制されるとともに、生殖関係の病気を防止することができます。

身元表示

万が一、猫が脱走し迷子になってしまった場合、マイクロチップや迷子札などの身元表示が飼い猫であることを証明するために必要不可欠となります。何の表示もない猫は、飼い主のいない猫と区別がつかず、TNR活動の対象となる可能性があります。

動物の遺棄・虐待は、犯罪です！

愛護動物を遺棄・虐待した場合、100万円以下の罰金
愛護動物を殺傷した場合、
2年以下の懲役または200万円以下の罰金

行政では、猫の捕獲や駆除は行っていません。
また、捕まえて処分する、別の場所に遺棄・虐待することは野良猫であっても犯罪です。

犯罪です。

動物の遺棄・虐待は

不幸な命を産み出さないために
不妊去勢しましょう。

●愛護動物を遺棄・虐待した場合
100万円以下の罰金

●愛護動物を殺傷した場合
2年以下の懲役または
200万円以下の罰金

環境省 警察庁